

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校に伴う中学校の卒業式の延期等について

文部科学省から「新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校措置」の要請並びに兵庫県教育委員会の方針を受け、市内小中学校、特別支援学校を3月3日(火)から3月15日(日)まで臨時休校とすることに伴い、期間中に予定されていた中学校の卒業式を下記のとおり延期します。

また、各学校の体育館等の施設使用については、感染を防ぐ観点から、臨時休校の期間中、使用を許可しないこととしましたのでお知らせします。

1 中学校の卒業式について

(1) 延期日

3月17日(火) 午前10時開式(予定)

(2) 感染防止対策(規模を縮小して実施する。)

- ア 熱や風邪の症状がある方は参加を遠慮願うよう事前に周知する。
- イ 換気や咳エチケット等に協力をお願いします。
- ウ 手指消毒剤を設置する。
- エ 時間の短縮に努め、式辞や祝辞を縮小し、来賓の出席を求めない。
- オ 在校生の出席は、学校の実情に応じて検討する。
- カ 今後の感染状況によって、開催日時等の変更の可能性がある。

2 学校の施設使用について

市内小中学校、特別支援学校の臨時休校中の学校施設使用については、使用を許可しない。

体育館等の学校施設は、地域の方々を中心に様々な活動に使用されているが、感染を防ぐ観点から、臨時休校の期間中は施設使用を許可しないこととする。

問い合わせ 三木市教育委員会

- ・教育振興部学校教育課 電話 0794-82-2000 (内線 3520)
- ・教育総務部教育施設課 電話 0794-82-2000 (内線 3565)